

「メディアよもやま話」

▼「密約」をめぐる

A : 今年上半期は「密約」が大きな話題となったね。

B : 内容はともかく外務省の有識者委員会が核密約について報告し、1972年の沖縄返還に伴う日米間の密約の情報公開を求めた訴訟では原告全面勝訴の地裁判決が出ました。

C : 訴訟の代理人の一人の小町谷育子弁護士は共同通信の『報道と読者』委員会の委員を務めています。先日、日米密約報道を委員会のテーマに取り上げた際のやり取りの詳細が共同のホームページに掲載されているのですが、そこで小町谷さんはこんなことを言われています。『西山さん（元毎日新聞記者の西山太吉さん）の話は取材倫理の問題。違法かどうかの問題と倫理の問題は区別すべきだ。取材の倫理はいつも問題になる。それに備えるために、過去の報道が事案に照らして適切だったのかを考える報道があってもよかったのではないかと』と。

D : 小町谷さんは、西山事件の当時、メディアは“情を通じて”という取材上の問題について一斉に西山太吉さんを叩いたのに、30年という月日が経ったら、いまや西山さんを悲劇のヒーローのように各メディアがもちあげている。その変化について何の説明もないのは何なのだろうということを問題提起したのだと思います。

B : 西山さんの立場に立ってみて、情報を取ろうとして外務省の女性事務官に迫ったというのは是でしょうか、非でしょうか。

A : それは是でしょう。相手が女性だという問題を別としてね。

B : 彼はそのあと、その女性を捨てているわけですよね。

A : それは、情報を取ったあとの処理が問題だと思うね。手がかりを消しとけばいいのに、そこが甘かった。

D : 情報源を守れなかったというのは、やはり文書の扱いが甘かったからでしょう。

C : 女性事務官は、西山さんに渡した3通の文書にどういう意味があるかを分かっていたと思いますよ。だから、法廷でも「こういうことを国民に黙っている政府はおかしいと思いました」と証言してほしかった。だけど、早く消え去りたい、と言って、検察の主張を認めて控訴しなかった。でも週刊誌には答えていたんだよね。

D : 夫の病気で証言できなかったんじゃないの？

C : いや、夫婦で週刊誌に答えている記事があったり、ある時期はかなりメディアに出まくっていたようですよ。

▼ 検証報道の必要性

B : 西山事件のあと、それじゃあ日米間に本当に密約があったのかどうかということを他の新聞は取材していませんよね。これは、日本のメディアの悪いところだと思うのですが、典型例の一つはNHK「ETV2001 問われる戦時性暴力」の番組改変問題の報道です。自民党の故・中川昭一氏と安倍晋三元首相がNHKに圧力をかけたかどうかという問題で、NHK側が圧力を否定したために、これをスクープした朝日新聞とNHKの間で泥仕合のようになりましたが、他のメディアはその泥仕合ぶりをさかんに報じて、自民党の議員が本当に圧力をかけたのか、ということをも自分で検証していないんですよ。

C : 朝日新聞に掲載された安倍事務所のコメントは3回あります。その3つを並べただけでも、安倍氏はぶれています。そのコメントの変遷を、なぜ他の新聞社は突かないのかな。「安倍さん、朝日新聞に載ったコメントを3回並べてみると変遷していますが、どうしてですか」と聞けばいいんです。

▼ 警察報道の難しさ

D : 北海道新聞の道警裏金追及キャンペーンは、道警の覚醒剤の泳がせ捜査が失敗したという記事をめぐって、お詫びを出したあたりで終わりにになりました。その前後だったと思いますが、全国紙の一部は道内版で、道新を批判して『道警の名誉をどう考えているのか』というような記事を載せた。あれには、あきれて開いた口が塞がらなかったね。

B : なんで、裏金問題を一緒にやらなかったのって言いたいですよね。

D : 抜かれて悔しいというのは分かるけど。それと、道警が意図的に道新以外の新聞、すり寄ってくる場所に情報を漏らしたりしていた。それこそリークですよ。

C : それから、道新の経理担当者の使いこみが事件にされましたね。あれで道警は道新をがたがたに揺さぶるんですよ。

A : 一連の記事が書籍で出版されて、その内容をめぐって道警側から裁判を起こされますが、その裁判のなかで分かったのは、向こう側は談合をやっていることでした。道警と道新の編集委員が談合している証拠が出てくるんです。これはむちゃくちゃな話だよ。

▼ メディアと権力の距離感

B : やはり警察取材の長い、警察に近い記者がメディアの幹部になるというのは、そういう問題があるんだよね。

A : 新聞社の社長になっているのは、ワシントン特派員経験者が圧倒的に多い。政治部長も自民党の派閥担当の出身というのがよくある。

D : かつて社会部長の仕事の6割は、交通違反なんかのもみ消しだと言われたからね。これは社員の不祥事を警察に何とかしてもらおうということでしょう。

A : 警察担当の人を幹部にしている会社は信用できますからねって言われるんだからね。

▼記者クラブの問題

C : 当局とメディアの癒着の象徴のように記者クラブが批判されてるけど、記者クラブの問題は、記者クラブの中にいる記者に影響を与えなければ変わらないんだよ。

B : 中にいる記者が動けるような環境をどう作るかなんですよね。

D : 記者クラブの記者とフリーライターがこの問題でいがみあっていることを、権力がいちばん喜んでいるんだから。

B : うちの社会部では管理職が、「記者会見はどんどんオープンにすればいいんだよ。それで俺たちが困ることは何もないだろう」と社内では言っていたけど、そう思う。

A : そう、困ることはないんだよ。

B : 記者クラブって本当に責任の所在がないから、そこに所属している一人ひとりが「いいんじゃない」と言える環境を作らないと——つまり、現場の記者が「これは開放すべし」という意見をどこで言っても、会社から文句を言われたいという安心を与えてあげないといけないと思いますね。

▼政治報道の限界

D : いま、官房機密費の問題が雑誌やネットでは話題になっていますが、新聞・テレビではほとんど扱われませんね。

C : 僕も本当のところはわからないな。

A : 僕は社会部政治班のときに派閥の会合に付き合ったことがある。行っていたのは清和会だけど、いろいろと政局がはじまると、ときどき中心になる人がしゃべりはじめて、「これはオフレコ！」と言われると、記者は手帳をしまう。そうしないと怒られるから。テープレコーダーをどこかに持っていたても大丈夫なのに、手帳を持っていると怒られる。

B : もう閉鎖になる赤坂プリンスホテルですね。

A : そう、赤プリの別館。それでそのあと、「清和会担当の方」とか言われて、担当の政治部記者たちは次の部

屋に入る。そこには僕たち社会部は入れないから、うろうろして、「どうなの？」なんて秘書に聞いたりする。しばらくすると中に入った者が出てくるんだけど、そのあとまた最後に残った何人かで別の部屋か奥のほうに入るんだよ。

C：記者会見をオープンにしても、そういう問題が残りますね。

B：アメリカだってイギリスだって、政府の幹部が必ず寄るショットバーみたいな場所があって、顔なじみの記者だけが行って…というのがありますね。

A：それはどこでもあたりまえで、そういう問題と機密費問題みたいなものとどう繋がっているかということの証明ができていないんだよな。僕らがまぎれて入りこんでもダメなんだよ。僕は田中角栄のパーティに行ったことがあるんだけど、パーティが終ると、田中の周りに記者が集まる。僕もそこに行ったら、当時田中の秘書だった早坂茂三が来て、「お帰りください」と。

B：逆に言えば、記者会見なんかは、さっさと開放してしまえばいい。そうすれば、記者クラブの問題とはそれではないということが分かる。

C：本当に問題なのは、記者クラブ問題ではなくて政治の密室性です。

D：小沢に関しては「検察リークによる世論操作」という言葉が飛び交ったけど、司法記者がみんな同じようにネタをもらえているかということ、そうじゃない。

A：その問題は、きちんと論理的に整理しないと。記者クラブ批判というのは、要するにマスメディア批判なんだよ。「マスメディアは信用できない」ということだけでやっている。その結果、ある意味では公共的な言論が失われるということだと思う。

▼メディアの公共性

B：マスメディアというのは組織ジャーナリズムで、組織だからできるというところもある。調査報道なんかは一人でやろうとすると、カネもかかるし時間もかかる。それを今まで新聞などがある程度一生懸命やってきた。だけど新聞の経営のほうがあやしくなってきた、「記者の数も取材にかけるカネも減らせ」という方向が、今後どんどん強まりますよね。アメリカはもう新聞社がどんどん淘汰されている。つまり、ジャーナリズムにこだわらないところから、オーナーが廃刊を決めているのかもしれない。そういう傾向があるにせよ、アメリカの場合は新聞社がなくなっても、ネットなどでジャーナリストとして活動しているということです。ピューリッツァー賞を受賞した「プロパブリカ」などが知られています。

プロパブリカ：ニューヨークに本拠を置く非営利団体(NPO)。2007年10月設立で、印刷媒体を持たないネットメディア、記者数32人。ウォールストリート・ジャーナル紙の編集局長からプロパブリカの初代編集長へ転じたポール・スタイガーが設立。プロパブリカの主な資金源は、銀行経営で巨富を築いた慈善事業家ハーバート・サンドラーから寄付金・年間1000万ドル(約10億円)に上る。

スタイガーの「ウォッチドッグ・ジャーナリズムを守りたい」という信念に共鳴したという。調査報道を中心に記事を Web 上に公開。2010年4月には、ネットメディアとして初めてピューリッツアー賞を受賞。

A : それで生活できる、ということなんだよね。

B : よく言われるのは、アメリカには寄付文化があるということですね。寄付をすると、税金が控除される。アメリカの公共放送PBSでは、寄付を募るための番組もある。

***PBS** : 公共放送サービス (Public Broadcasting Service、略称: PBS)。アメリカ合衆国で会員数 349 のテレビ放送局を有する非営利・公共放送ネットワーク。連邦政府や州の交付金、寄付金、広告ないしは企業寄付等で運営、主に教育番組や教養番組を放送。

C : 日本でも新聞社や放送局が記者を減らしにかかると、失業・転職するプロが出てくるようになる。そういう人たちがどうやって飯を食っていくかという問題がある。会社のほうは調査報道よりも経営の方が優先されると、そのときに誰が上質なジャーナリズムを残していくかという問題がある。つまりジャーナリズムを担うのは誰かということを考えないとまずいんじゃないかな。

A : 本多勝一さんがむかし新しい日刊紙を作ろうと言い出して、それが『週刊金曜日』になっているわけだけど、日刊新聞でそういうことをやっていく可能性はどうなんだろう。

B : もう新聞じゃないと思うんですよ。キーワードはたぶんネットだと思う。

▼ ネット時代のジャーナリズム

A : ネットは、バラバラだけど、それなりにやっているよね。もっと集合体が必要だっていうことかな。

C : マスメディアがやっているものは、ネットの世界でみると、ぜんぜん勝負になっていない。Google や Amazon や Yahoo に絶対に太刀打ちできない。だから、中身の質を求めるなら NPO 的なものしかないんじゃないかと思う。ビジネスから脱却して、スタッフが食えて、取材経費が出れば、それ以上のものを求めないというやり方です。印刷物にこだわると、自前で設備をもつことができない。それでコストが跳ね上がる。ネットの場合は、そのコストがかからない。通信環境と端末があればできてしまう。そのうえ、どこでも融和性がある。つまり、ネットのコンテンツを紙に印刷することもできれば、電波に載せることもできる。

D : 僕が思うに、ネットの場合は、自分で選ぶことはできるかもしれないけれど、「へえ、こんなことがあったの」というのはないんだよね。

B : Web2.0 ということが何年か前から言われているけど、これからの Web3.0 のわたしなりのイメージはこんな感じ。情報が玉石混淆、有象無象あるなかで、いかにパッケージ化するかというもの。新聞はそれをリアルの世界で、人間の力でやってきた。

***Web 2.0** : 2000 年代中頃以降におけるウェブの新しい利用法。送り手と受け手が流動化し誰でもがウェブを通して情報を発信できるように変化した web の利用状態のこと。

D : 俺が言いたいのは、そのなかでの思想性みたいなものだよ。ジャーナリズムであるためには、編集者の意志が働かなければいけないのではないかと思う。

B : そこにこだわっていると、ネットに呑み込まれてしまうと思う。個人の力ではどうにもできない規模の情報の流れがネットのなかにできあがってしまっている。一方、技術革新はたぶん留まることがない。つまり情報整理の技術とジャーナリズムという考え方をどうミックスさせるかです。そういう技術が生み出せるかどうかにかけるしかない。

▼ 情報を選び取る力

C : いまは、1 次情報か 1・5 次情報ぐらいのものはいくらでもある。それを信頼できる目利きの人が「この情報は、こう読むといいですよ」と整理してサービスする。それが新しい編集の機能なんじゃないかと思う。

B : Twitter はもうそういう使われ方をされているね。

A : アメリカでは、テレビをそのまま録画するのではなく、必要なところだけを集める商売が始まっている。

B : Twitter では、“この人は自分の知りたいことに詳しい”とフォローすることが、目利きの役割になっている。それがもっと進化していくと、情報の整理になる可能性がある。それがネットの次のステージなんだろうなと思いますね。

C : それをどうおカネと結びつけていくかですよ。それと、とくに新聞に感じるのですが、一応世の中の森羅万象をおさえてはいるけれど、よくよく考えると、記者クラブの縦割りの世界だということ。

D : クラブのないところにニュースはない、ということですね。

C : ネットはそのほか先を行ってますよ。Twitter ってよく名付けたなと思うけど、地球の裏側で小鳥がさえずっているってことまで流れているわけですから。その膨大な情報を、限られた数の訓練を受けたジャーナリストだけではカバーできないだろうという発想に立たなければならぬと思う。1 次情報か 1.5 次情報を持っている人たちと、いかに有機的にリンクするかなんです。新聞社だったら、記者が何もかもすべてやる必要はない。そこがネットの融通無碍なところなんです。

▼ 普天間報道の問題

A : 普天間基地に関する一連の報道ですが、菅内閣になったら、ほとんど出てこない。

C : 鳩山さんは民意に背いて辞めたというのであれば、新しい内閣はその民意に添えなかった大臣を取り替えて、新しい大臣で日米関係の交渉を再検討する。長い時間がかかってもいいから。それが新内閣の本当の仕事でしょう。

B : 日本政府の受け止め方としては、沖縄が文句を言っているという程度なんじゃない。

A : そうそう。だから基地の問題を、沖縄と本土の関係にしてごまかしている。

D : 日本政府としては、アメリカに対して、米軍は日本にいてほしいということしか言っていないんですね。サンフランシスコ講和条約のときに、本土と切り離された沖縄に基地が集中した。それが、沖縄が日本に返還されてもほとんど減っていない。

A : 日米関係のベースに沖縄密約があるのは間違いないんだよ。

D : 沖縄はいつでも自由に使える基地にしておくという密約、そういう条件に沖縄がなっているんでしょう。

A : 僕は、このチャンスに、「基地はダメになった」で米軍を帰してしまえばいいと思う。

C : アメリカの国会議員で、沖縄に海兵隊がそんなにいるということ知らない人が多いんですね。海兵隊 1 万 5,000 人ぐらいが、何かあったら中国に出動するのか？ そんなの役に立たないから、そんなところにカネを使うなんてムダだという意見があるようです。

B : そんな数で中国にかなうわけがないだろうという合理的な発想をすると、そうなるんですね。

C : 琉球新報がワシントンに特派員を送り込んで、そのようなアメリカ議会のいまの状況をたくさん報道しています。

A : でも、そういう情報は東京には流れてこなくて、本土で流れているのは、ジョセフ・ナイとかマイケル・グリーンなど「知日派」の話ばかり。つまり、ろくに英語が話せなくても、ワシントン特派員が政治部長や社長になるという話につながります。

B : もう一つ、普天間基地の爆音被害訴訟で、賠償を命じる判決が 7 月 29 日に出ました。判決の記事を見ると、悪い判決じゃないですよ。飛行差し止めについては最高裁が判例をつくってしまっているから、最初から下級審の裁判官の手の中には選択肢がない。それを別にすると、今回の裁判長は自分に与えられている判断の最高水準に達している。

A : その最高裁判例をどう変えるか、というのが一つの問題だよな。

B : それで、もう一つ考えたのは、いずれ飛行差し止めの法理——統治行為論を乗り越える方向がはじまるんじゃないかと思った。つまり、どういう法理を組むかなんですよ。司法は口を出しませんと言ってきた結果、今の

現実がある。先日の判決は人権侵害だとはっきり断じたんです。そして、その防止協定も形骸化していると踏み込んだ。普天間は世界でいちばん危険な基地と称されているとまで言及している。さらに、近接の嘉手納基地をめぐる三度にわたって違法状態だと司法が指摘しているにもかかわらず、なんら負担軽減が行われていないことにも言及した。法理の上ではこれまで司法が行政に譲ってきたけど、その間に政府の専権である外交と国民一人ひとりの権利の侵害が看過できないまでにアンバランスになってきた、と言えるのではないのでしょうか。

A : そこまで書いているの。

B : いやそこまでは書いてはいないんですが、次のステップでは、そういう法理が成り立つのではないかと思う。もはや行政の専権事項と言っている場合ではないと考え始める裁判官も出てくるかもしれない。沖縄の世論がこれから本土にもっともっと伝わってくるということと合わさっていけば、たぶん最高裁の 15 人いる判事たちのなかで、一人二人はそういうことを考えるかもしれない。今度の爆音訴訟も、原告が飛行差し止めのところで上告したから、最高裁に行ったときに、もし憲法判断になって大法廷にかかれば、個別意見で判事の誰かがそういうことを言うこともありうると思う。

D : そういう流れの中に、4月の沖縄密約情報公開訴訟の地裁判決もあるのかもしれないね。

C : いちばん遅れているのがマスメディア、ということになりかねないかも…。